第六中「別表第4に収載されている医薬品を」の下に「、平成二十八年四月一日以降においては別表第7に収載されている医薬品を」を加え、「同年四月一日以降においては、」を「平成二十七年四月一日以降においては」に改める。

第十第二号(一)ハ中「及びコムプレラ配合錠」を「、コムプレラ配合錠及びトリーメク配合錠」に改める。

別表第2第3部外用薬中「
（も）
モクタール
」を削る。

別表第4に次のように加える。

第3部　追　補　(2)

内　用　薬

品　名	規　格　単　位
（お）	
オロパタジン塩酸塩錠2.5mg「ザイダス」	2.5mg1錠
オロパタジン塩酸塩錠5mg「ザイダス」	5mg1錠
（そ）	
㊧ ゾルピデム酒石酸塩錠5mg「ＺＪ」	5mg1錠
㊧ ゾルピデム酒石酸塩錠10mg「ＺＪ」	10mg1錠

別表第6の次に次の一表を加える。

別表第7

第1部　内　用　薬

品　名	規　格　単　位
（あ）	
アクタリット錠100mg「マイラン」	100mg1錠
（い）	
㊧ イミダプリル塩酸塩錠2.5mg「マイラン」	2.5mg1錠
㊧ イミダプリル塩酸塩錠5mg「マイラン」	5mg1錠
㊧ イミダプリル塩酸塩錠10mg「マイラン」	10mg1錠
イリコロンM配合錠	1錠
（う）	
㊧ ウルソデオキシコール酸錠50mg「ＮＰ」	50mg1錠
㊧ ウルソデオキシコール酸錠100mg「ＮＰ」	100mg1錠
（え）	
㊧ エバスチンＯＤ錠5mg「ＳＮ」	5mg1錠
㊧ エバスチンＯＤ錠10mg「ＳＮ」	10mg1錠
エマンダキシン錠50mg	50mg1錠
（お）	
オーハラキシン錠100mg	100mg1錠
（か）	
ガタンプル錠25mg	25mg1錠
葛根湯エキスＡ顆粒	1ｇ
肝臓加水分解物腸溶錠100mg「ＮＰ」	100mg1錠
（く）	
クラリスロマイシンＤＳ10％小児用「ＣＨ」	100mg1ｇ
（け）	
ゲファルナート細粒10％「ＮＰ」	10％1ｇ
（さ）	
サカモト黄連解毒湯エキス顆粒－Ｓ	1ｇ
サカモト小柴胡湯エキス顆粒	1ｇ
サカモト小青竜湯エキス顆粒－Ｓ	1ｇ
サカモト大柴胡湯エキス顆粒－Ｓ	1ｇ
サカモト半夏瀉心湯エキス顆粒	1ｇ
三和コウジン末	1ｇ
（そ）	
ソピタム錠30mg	30mg1錠
（た）	
ダレンカプセル1mg	1mg1カプセル
ダレンカプセル2mg	2mg1カプセル
（ち）	
チザニジン錠1mg「ＮＰ」	1mg1錠
㊧ チラーヂン末	1ｇ
（て）	
テオフィリン錠100mg「アメル」	100mg1錠
テルザニン錠1mg	1mg1錠
（ね）	
ネオバルギンＳ	98.47％10ｇ
（は）	
バムスターＳ130	130％10mL
バムスターＧ75	75％10mL
ハラナシンカプセル0.1mg	0.1mg1カプセル
ハラナシンカプセル0.2mg	0.2mg1カプセル
パルパシンカプセル10	10mg1カプセル
パルパシンカプセル20	20mg1カプセル
ハルリーブカプセル0.1mg	0.1mg1カプセル
（ふ）	
ブロメトン錠0.25mg	0.25mg1錠
（ま）	
マロゲン錠135mg	135mg1錠
（み）	
㊧ ミグレニン「ホエイ」	1ｇ